

みどりの食料システム法における 新潟県基本計画の策定について

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



令和8年3月
新潟県農林水産部

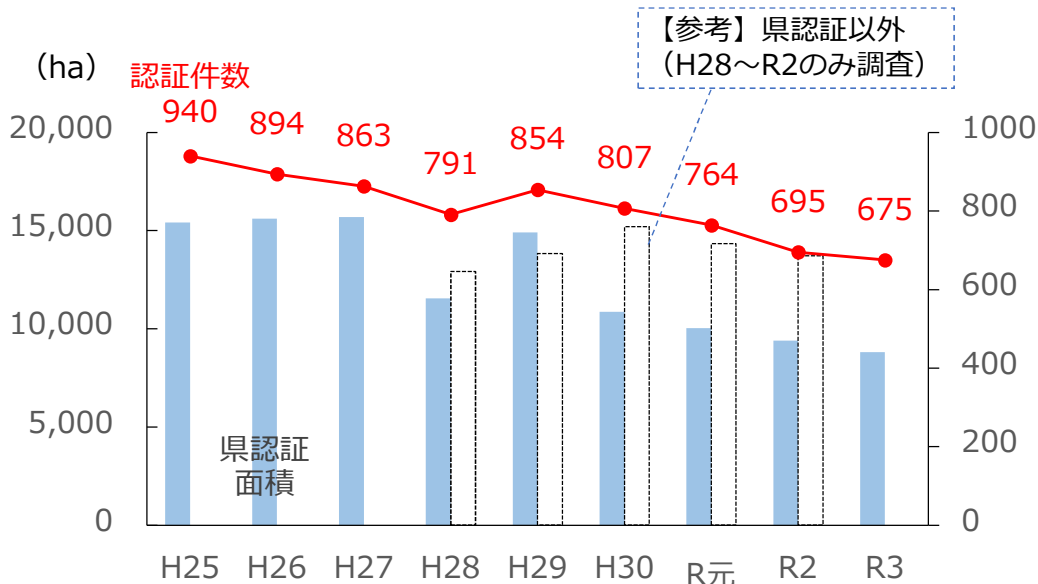
本県の環境調和農業の取組状況

○本県の環境調和農業の取組面積は、近年伸び悩み

- ・県認証農産物は、国の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」への移行により減少傾向（県認証以外の特別栽培は横ばい）
- ・環境保全型農業直接支払交付金の県内取組面積は、国による要件の厳格化と緩和により増減を繰り返し（有機農業は、米を中心に輸出の拡大やふるさと納税での取扱いが拡大）

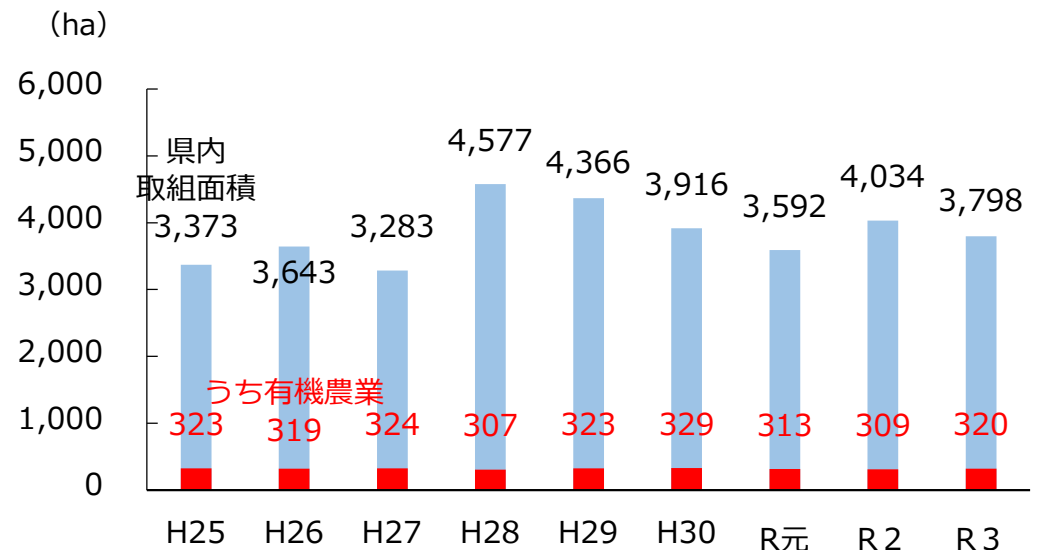
1 新潟県特別栽培農産物認証制度（県認証）

地域の慣行栽培に比べて農薬や化学肥料を5割以上減らして作られた農産物を新潟県が認証する制度



2 環境保全型農業直接支払交付金（環直）

化学肥料・農薬5割以上低減と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援
 （支援単価：堆肥の施用 4,400円/10a、有機農業（通常単価）12,000円/10a、長期中干し800円/10a、秋耕800円/10a等）



みどりの食料システム法の概要

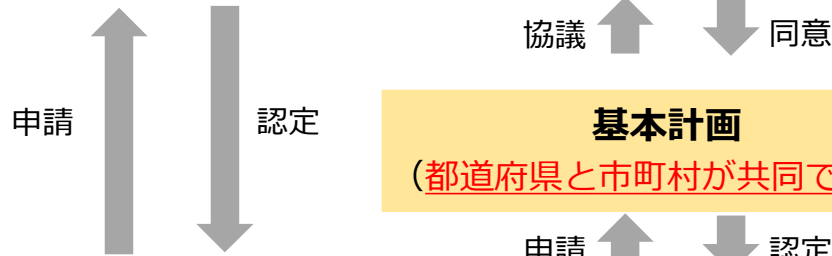
制度の趣旨

みどりの食料システムの実現（農林漁業・食品産業の持続的発展、食料の安定供給の確保）

基本理念

生産者・事業者・消費者等の連携、技術の開発・活用、円滑な食品流通の確保等

基本方針（国）



事業者

（機械・資材メーカー、食品事業者等）

基盤確立事業実施計画

（生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等の取組に関する計画）

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援
- 行政手続のワンストップ化
- 病虫害抵抗性に優れた品種開発の促進

生産者

環境負荷低減事業計画

（土づくり、化学農薬・化学肥料の使用削減、温室効果ガスの排出量削減等）

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援
- 行政手続のワンストップ化

◆国の基本方針の概要

※令和4年9月15日公表

第1 環境負荷低減事業活動の促進の意義・目標

- 2024年までに環境負荷低減モデルを50地区創出
- みどり戦略のKPI2030年目標の達成
 - ・化学農薬使用量（リスク換算）10%減、化学肥料使用量20%減
 - ・有機農業の取組面積を6.3万haに拡大等

第2 環境負荷低減事業活動の実施に関する基本的事項

- 農林漁業者による、環境負荷低減と持続性の確保に資する取組を推進

第3 特定区域の設定に関する基本的事項

- 地域のモデル的な取組について、地方公共団体が自らの発意で、促進する取組内容及び区域を設定できる。

第4 地方公共団体による基本計画の作成に関する基本的事項

- 5年間を目途として定量的な目標を定める
- 都道府県が主導して全市町村と連名で作成することを基本とする。
（市町村が主導して、都道府県と連名で作成することも可能）
- 地方公共団体が独自に策定している既存計画を有効活用できる。
- 地域の食料システムの関係者の合意形成に配慮する

第5 基盤確立事業の実施に関する基本的事項

- 先端技術の開発・実証、販路開拓等の事業を推進する。

第6 その他重要事項

- 国は、総合的に施策を推進するものとする。

新潟県	新潟市	長岡市	三条市	柏崎市	新発田市	小千谷市	加茂市	十日町市	見附市	村上市
燕市	糸魚川市	妙高市	五泉市	上越市	阿賀野市	佐渡市	魚沼市	南魚沼市	胎内市	聖籠町
弥彦村	田上町	阿賀町	出雲崎町	湯沢町	津南町	刈羽村	関川村	粟島浦村	(新潟県及び県内全30市町村)	

基本計画の主な記載項目

内 容

1 環境負荷の低減に関する目標

○環境調和農業取組面積の拡大

令和3年度を基準値として、国KPIに沿い、令和10年度（目標年）に35%増加を目標とする（中間目標：令和6年度に15%増加）

項 目	現状 (令和3年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和10年度)
①特別栽培農産物等生産面積※1	26,648ha	30,646ha	35,976ha
②温室効果ガス削減生産方式取組面積※2	2,831ha	3,262ha	3,834ha
③にいがたエコファーマー数	—	—	600

※1：有機栽培及び特別栽培の生産面積

※2：環境保全型農業直接支払交付金及び多面的機能支払交付金のうち、温室効果ガス削減につながる取組の実施面積

2 環境負荷低減事業活動として求められる事業活動の内容

○エコファーマー及び環境保全型農業直接支払制度で従来取り組まれてきた環境負荷低減技術を中心に記載（堆肥施用、有機質肥料施用、抵抗性品種利用等）

○その他、農林水産大臣が定める事業活動を追加（水耕栽培、生分解性マルチの使用等）

3 特定区域及び特定環境負荷低減事業活動の内容

○新発田市、阿賀野市及び佐渡市における特定区域の区域と、特定環境負荷低減事業活動の内容を別紙15に設定。

※その他の項目は、主に県の既存計画を引用して記載



新潟県基本計画における目標について

① 特別栽培農産物等生産面積

【減農薬・減化学肥料】

現状 (令和3年)	26,648ha
中間目標 (令和6年)	30,646ha (R3比15%増)
目標 (令和10年)	35,976ha (R3比35%増)

○有機農業取組面積



○新潟県特別栽培農産物認証
制度取組面積



○国「特別栽培農産物に係る
表示ガイドライン」に基づく
特別栽培農産物生産面積

<例>

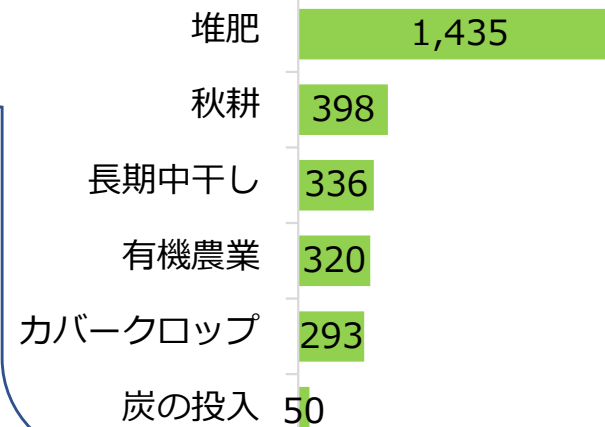
- ・特別栽培農産物エコ・5-5米 (JAえちご中越)
- ・キラキラコシヒカリ (JA新潟市)
- ・「朱鷺と暮らす郷」認証米 (佐渡市)

② 温室効果ガス削減方式取組面積

【脱炭素】

現状 (令和3年)	2,831ha
中間目標 (令和6年)	3,262ha (R3比15%増)
目標 (令和10年)	3,834ha (R3比35%増)

令和3年 環境保全型農業直接
支払交付金 取組別面積 (ha)



環境保全型農業直接支払交付金の取組のうち

- 有機農業
- 堆肥の施用
- カバークロップ (※1)
- リビングマルチ (※1)
- 不耕起播種 (※2)
- 秋耕 (※2)
- 長期中干し (※3)
- 炭の投入



<有機農業>



<堆肥の施用>



<リビングマルチ>



<カバークロップ>



<長期中干し>



<秋耕>

(※1) 「緑肥の施用」に統合 (R7~)

(※2) 廃止 (~R6)

(※3) 多面的機能支払交付金で支援 (R7~)